

公益財団法人石水博物館 ハラスメント防止に関する基本指針

1. 基本理念

公益財団法人石水博物館（以下、「当館」という。）は、博物館の運営等を通じて三重県及び地方文化の向上並びに学芸の進歩に寄与することを社会的使命としております。

当館は、その使命に相応しい誠実かつ公正な事業運営を行うため、役職員が互いの人格と尊厳を尊重し合い、ハラスメント行為を一切許容しない良好かつ安全な職場環境を構築することを宣言し、本指針を公表いたします。

2. 基本姿勢

当館は、職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなど、個人の権利を侵害し尊厳を不当に傷つけるあらゆるハラスメント行為を禁止し、これらを決して容認いたしません。

3. カスタマーハラスメントへの毅然とした対応

当館の役職員が従事する博物館業務等の性質、並びに当館の設置・運営方針に照らし、観覧者、施設の利用者、取引先その他の第三者（顧客等）からの社会通念上許容される範囲を超える言動（暴行、脅迫、著しい暴言、土下座の強要、不当な損害賠償要求、執拗な言動等）があった場合、当館は役職員を保護するため、個人に対応を委ねず、組織として毅然とした態度で臨みます。必要に応じて、警察への通報や弁護士と連携した法的手続きなどの厳正な対処を講じます。

4. 採用活動等におけるハラスメント防止

当館は、採用選考の応募者、インターンシップ生、実習生等（求職者等）に対するいかなるハラスメント、特にセクシュアルハラスメントについても、これを厳重に禁止します。求職活動等の場において役職員が不適切な言動を行うことがないように、徹底した教育と管理監督を行います。

5. 相談窓口の設置と適切な解決

ハラスメント問題の早期発見及び迅速な解決を図るため、当館内部に「コンプライアンス推進責任者（常務理事、常務理事がいない場合は事務局長）」を窓口とするハラスメント苦情・相談窓口を設置しています。ハラスメントに関する相談や報告が寄せられた場合、直ちに客観的な事実調査を行い、速やかに被害者の保護措置及び行為者に対する就業規則に基づく厳正な処分を行います。

6. プライバシー保護と不利益取扱いの禁止

相談窓口の担当者及び調査関係者は、相談者及び関係者のプライバシー、性的指向やジェンダーアイデンティティを含む機微な個人情報を厳重に保護します。また、相談又は報告、事実調査の協力等を行った役職員等、及び求職者等に対し、それを理由とする解雇、不利益な雇用継続の拒否その他の不利益な取扱いを一切行いません。

令和 8 年 10 月 1 日 制定
公益財団法人 石水博物館
理事長 伊藤 歳恭